

全国厚生労働関係部局長会議

平成 26 年 1 月 21 日（火）

職業能力開発局

資料項目一覧

- 1 平成 26 年度予算案の概要について
- 2 地域の関係機関の協働（地域レベルのコンソーシアム）による職業訓練コースの開発
- 3 就職活動に困難性を有する学生等に対する職業訓練の推進
- 4 短期集中特別訓練事業
- 5 ポリテクセンター・ポリテクカレッジの今後の在り方について（25 年 12 月 27 日能開分科会報告）の概要
- 6 独立行政法人の制度及び組織の見直し等について（抄）
- 7 若者育成支援事業
- 8 精神障害者等向け委託訓練カリキュラム等開発・検証・普及事業
- 9 精神障害者等向け実践能力習得コースの訓練設定支援事業
- 10 若年者人材育成支援等事業の拡充

平成26年度予算案
の概要について

平成25年12月
職業能力開発局

平成26年度予算案総括表

[職業能力開発局]

区 分	平成25年度 予 算 額	平成26年度 概算要求額	平成26年度 予算案	対 前 年 度 比較増▲減額	前年比
	千円	千円	千円	千円	%
一 般 会 計	9,650,337	14,302,489	9,343,517	▲ 306,820	96.8
(うち義務的経費)	(7,564,602)	(7,656,314)	(7,619,298)	54,696	100.7
(うち裁量的経費)	(2,085,735)	(1,998,911)	(1,628,871)	▲ 456,864	78.1
新しい日本のための 優先課題推進枠	0	4,647,264	95,348	95,348	—
東日本大震災復興特別会計	80,391	39,068	26,198	▲ 54,193	32.6
労働保険特別会計	150,733,634	160,660,518	163,901,947	13,168,313	108.7
(労 災 勘 定)	144,093	589,907	629,204	485,111	436.7
(雇 用 勘 定)	150,589,541	160,070,611	163,272,743	12,683,202	108.4
合 計	160,464,362	175,002,075	173,271,662	12,807,300	108.0

職業能力開発局における平成26年度予算案の主な施策

【 】内は26年度予算案額

日本再興戦略等で示された課題・対策の方向性

- ビジョン
- ・人材こそが日本が世界に誇る最大の資源
 - ・経済社会の成長の最大の源泉は人的資源

対策

- 現実
- ・若者、女性等のポテンシャル発揮が不十分
 - ・非正規雇用労働者が増加し、人的資源の形成が困難

① 女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す

② 若者も高齢者も、もっと自分の能力を活かして
働き活きと働ける社会にする

③ 日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる

職業能力開発局の 主な施策

【26年度予算案額：1,733億円】

若者、女性等の活躍促進

- ・若者等の中長期的なキャリア形成の支援【13億円】
- ・就職活動の困難な学生等向け職業訓練創設【1億円】
- ・産官学の地域コンソーシアムによる訓練コースの開発【1.5億円】
- ・育児休業中・復職後の能力アップに取り組む企業助成【17億円】
- ・若手社員の訓練や高齢技能者等による技能承継のための訓練を行う企業助成【26億円】

成長分野・ものづくり分野での人材育成の推進

- ・公共職業訓練や求職者支援訓練の推進【1,194億円】
- ・生徒等へのものづくり産業の魅力発信【41億円】

多様な働き方の実現

- ・業界検定のスタートアップ支援【3億円】
- ・ジョブ・カードの活用【0.4億円】

平成26年度職業能力開発局重点施策と予算案の概要について

平成26年度予算案 1,733 (1,605) 億円

※総額は各項目間における重複を排除している。

一般会計	93 (97) 億円
雇用勘定	1,633 (1,506) 億円
労災勘定	6.3 (1.4) 億円
東日本大震災復興特別会計	0.3 (0.8) 億円

第1 若者・女性等の活躍促進

234 (140) 億円

一般会計	39 (41) 億円
雇用勘定	195 (99) 億円

1 若者の活躍促進

163 (90) 億円

一般会計	2.1 (1.6) 億円
雇用勘定	161 (89) 億円

(1) 若者等の中長期的なキャリア形成の支援【新規】

13 億円

雇用勘定	13 億円
------	-------

平成26年通常国会に雇用保険法改正法案を提出し、非正規雇用労働者である若者等の専門的・実践的な教育訓練の受講による中長期的なキャリア形成を促進する。その際、キャリアアップのために必要かつ有効な職業訓練の選択ができるよう、キャリア・コンサルタントを養成し、的確にキャリア・コンサルティングを実施する。併せて、従業員の中長期的なキャリア形成を支援する事業主に対するキャリア形成促進助成金・キャリアアップ助成金による支援を創設する。

また、「地域若者サポートステーション」(サポステ)による支援を受けて就職した者に対し、中長期的なキャリア形成支援措置に誘導するなどのステップアップ支援を行う事業(「サポステ卒業者ステップアップ事業(仮称)」)を実施する。

(2) 就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポート【一部新規】

112 (55) 億円

一般会計	0.9 (0) 億円
雇用勘定	111 (55) 億円

採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しいなど就職活動に困難性を有する学生等を対象として、その特性に配慮した新たな職業訓練を実施する。

また、ジョブ・カードを活用し、企業実習とOff-JTを組み合わせた実践的な職業訓練を実施し、若者等の人材育成に取り組む企業への支援を強化する。

さらに、傘下の企業に就職した若年労働者や高齢技能者による技能継承のための訓練を行う中小企業団体に対する支援を実施する。【参考「キャリア形成促進助成金の拡充」参照】

(3) フリーター等の若者に対する能力開発支援等の充実【一部新規】

1.5 億円

〔雇用勘定 1.5 億円〕

就職可能性を高める民間訓練カリキュラムを開発するため、産官学による地域コンソーシアム（共同作業体）を構築し、多様な職業訓練コースの開発・改善、普及に取り組み、開発したカリキュラムに基づき身近な場で訓練を実施する。

(4) キャリア教育等の推進【一部新規】

36 (34) 億円

〔一般会計 0.2 (0.2) 億円〕
〔雇用勘定 35 (34) 億円〕

文部科学省や中小企業団体等の産業界と連携・協力してキャリア教育のためのプログラムを開発し、大学等でのキャリア教育における活用を促進する。

また、若者に対して、在学段階からものづくりの魅力を伝えるため、「ものづくりマイスター」による若者への意識啓発・実技指導などの総合的な取組（「目指せマイスター」プロジェクト（仮称））を推進し、技能検定受検などのものづくり分野への誘導を図る。

(5) インターネットを活用した在職者キャリア・コンサルティング体制の整備【新規】

0.2 億円

〔雇用勘定 0.2 億円〕

インターネットを通じて若者が就職後も無料でキャリア・コンサルティングを受けることができるよう、メールによる相談を行う。

(参考)【平成25年度補正予算案】

○若者育成支援事業の推進

35 億円

地域若者サポートステーションにおいて、一人一人に応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、職場体験等により、ニート等の若者の職業的自立を支援するため、緊急人材育成・就職支援基金を積み増しする。

(参考)【「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)】

○キャリア形成促進助成金の拡充

制度要求

事業主が雇用する労働者に対して職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や賃金の一部を助成するキャリア形成促進助成金について、①日本再興戦略の前倒し実施及び拡充（中小企業団体等への助成及び育休中・復職後の訓練への助成）、②成長分野やグローバル人材育成の取組強化に係る拡充（大企業にも新たに助成、海外での訓練を助成対象に追加）を行う。

○キャリアアップ助成金（人材育成コース）の拡充

制度要求

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内キャリアアップを促進するため、職業訓練に係る経費助成の上限額の引き上げを行う。

2 女性の活躍促進【新規】

17億円

〔雇用勘定 17億円〕

育児休業を取得したい者が、安心して育児休業を取得し、円滑に復職できる環境整備を促進するため、育児休業中や復職後の能力アップのための訓練や出産・育児等により長期間離職していた女性の再就職後の能力アップのための訓練に取り組む企業に対する支援を実施する。【P4 参考「キャリア形成促進助成金の拡充」参照】

3 障害者の職業能力開発支援の強化

53（49）億円

〔一般会計 37（39）億円
雇用勘定 16（10）億円〕

求職障害者の増加に対応して必要な訓練機会を確保するため、委託訓練の規模を拡充するほか、精神障害者等に対する訓練指導技法の開発・普及を推進する。

第2 成長分野・ものづくり分野での人材育成の推進 1,414（1,379）億円

〔一般会計 33（33）億円
雇用勘定 1,381（1,346）億円〕

1 成長分野・ものづくり分野での人材育成の推進【一部新規】

1,349（1,315）億円

〔一般会計 33（33）億円
雇用勘定 1,316（1,282）億円〕

離職者等の多様なニーズに応じ、民間教育訓練機関等を活用し、情報通信、環境・エネルギー分野等の成長分野の実践的な職業訓練や求職者支援制度を通じて、多様な訓練機会を提供するとともに、地域や産業ニーズに基づき、ものづくり分野の公共職業訓練を実施する。

また、産官学の地域コンソーシアム（共同作業体）による多様な職業訓練コースを開発及び訓練を実施する。【再掲】

さらに、成長分野や海外での訓練も含めたグローバル分野での人材育成に取り組む大企業・中小企業に対して、キャリア形成促進助成金による支援を実施する。【P4 参考「キャリア形成促進助成金の拡充」参照】

2 ものづくり立国の推進【一部新規】

41 (41) 億円

(雇用勘定 41 (41) 億円)

企業OB等の優れた技能者（ものづくりマイスター）を活用し、技能競技大会参加者の拡大や若年技能者のスキルアップ、効果的な技能の継承等の支援を行うとともに、学生・生徒等に対して、ものづくり産業の魅力を発信する。（「目指せマイスター」プロジェクト（仮称））【一部再掲】

3 建設専門人材の育成支援の推進【一部新規】

9.9 (8.6) 億円

(雇用勘定 9.9 (8.6) 億円)

不足している建設専門人材の育成支援のため、中小企業等が行う認定職業訓練制度を拡充（要件緩和）し、民間による若年労働者の人材育成を推進する。

第3 多様な働き方の実現

14 (12) 億円

(雇用勘定 14 (12) 億円)

1 職業能力の「見える化」の促進【一部新規】

2.9 (1.8) 億円

(雇用勘定 2.9 (1.8) 億円)

職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のツール策定、モデル実施等のスタートアップ支援を通じた能力評価の仕組みの整備や、ジョブ・カードの活用等を行う。

2 派遣労働者のキャリア形成支援の推進【新規】

0.4 億円

(雇用勘定 0.4 億円)

ジョブ・カードを活用し、派遣労働者のキャリア形成を支援するモデル的な取組に向けて、ジョブ・カードの積極的な活用方策を開発する。

第4 職業生涯を通じたキャリアアップやキャリアチェンジの総合的な支援等の強化

11 (1.4) 億円

(雇用勘定 11 (1.4) 億円)

1 キャリア・コンサルティングの活用促進【一部新規】

1.3 (1.4) 億円

(雇用勘定 1.3 (1.4) 億円)

キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るため、キャリア・コンサルタントの指導者養成等を行うとともに、キャリア・コンサルタントについての情報提供体制を整備し、キャリア・コンサルティングの活用を推進する。

また、キャリアチェンジ（新たな職場・職務への転換）を伴う労働移動を成功させるためのツールの標準化、ツールを活用したキャリア・コンサルティング技法の開発、キャリア・コンサルタントの養成を実施する。

2 若者等の中長期的なキャリア形成のためのキャリア・コンサルタントの実施【再掲】

9.8億円

〔雇用勘定 9.8億円〕

若者等の中長期的なキャリア形成を支援するため、必要かつ有効な職業訓練の選択ができるよう、的確にキャリア・コンサルティングを実施する。また、そのために必要な知識・スキル等を身に付けた質の高いキャリア・コンサルタントの養成・資質確保を実施する。

3 インターネットを活用した在職者キャリア・コンサルティング体制の整備【再掲】

0.2億円

〔雇用勘定 0.2億円〕

第5 重層的なセーフティネットの構築

1,194 (1,255) 億円

〔一般会計 33 (33) 億円
雇用勘定 1,161 (1,222) 億円〕

1 公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練を通じた能力開発【再掲】

1,194 (1,255) 億円

〔一般会計 33 (33) 億円
雇用勘定 1,161 (1,222) 億円〕

就職のために能力の向上が必要な者に対し、公共職業訓練や求職者支援制度による職業訓練を実施するとともに、求職者支援制度について、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図りつつ、より安定した就職を実現するために必要な見直しを行う。

第6 非正規雇用対策の総合的な推進

94 (45) 億円

〔雇用勘定 94 (45) 億円〕

1 非正規雇用労働者の能力開発の強化【一部新規】

68 (25) 億円

〔雇用勘定 68 (25) 億円〕

非正規雇用労働者の個々人の特性に配慮した公共職業訓練の見直し、産官学のコンソーシアム（共同作業体）による多様な職業訓練コースの開発及び訓練実施【再掲】並びに中長期的なキャリア形成の支援【再掲】を実施する。

また、キャリアアップ助成金について、職業訓練に係る経費助成の上限額の引き上げなどにより、積極的な活用を促進し、企業内における非正規雇用労働者のキャリアアップのための環境を整備する。【P5 参考「キャリアアップ助成金(人材育成コース)の拡充」参照】

2 職業能力の「見える化」の促進【再掲】

2.9 (1.8) 億円
(雇用勘定 2.9 (1.8) 億円)

3 派遣労働者のキャリア形成支援の推進【再掲】

0.4 億円
(雇用勘定 0.4 億円)

4 ジョブ・カード制度の推進

22 (17) 億円
(雇用勘定 22 (17) 億円)

公共職業訓練及び求職者支援訓練の場やわかものハローワーク等における支援メニューとして、ジョブ・カードの活用促進を図るとともに、ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓、学生用ジョブ・カードを活用している好事例の収集・普及等により、ジョブ・カードを取得した訓練受講者等の円滑な就職を促進する。

第7 人づくりを通じた国際協力の推進等

6.7 (7.0) 億円
(一般会計 4.1 (4.7) 億円
雇用勘定 1.9 (1.9) 億円
労災勘定 0.8 (0.4) 億円)

1 技能実習制度の適切な運用

4.2 (4.1) 億円
(一般会計 1.5 (1.8) 億円
雇用勘定 1.9 (1.9) 億円
労災勘定 0.8 (0.4) 億円)

監理団体や実習実施機関（技能実習生の受入れ機関）への巡回指導を行うとともに、技能実習生への母国語相談等の拡充、安全衛生及びメンタルヘルス対策の強化を通じて技能実習制度の適正化に向けた取組を強化する。

2 技能評価システムの移転等、職業能力開発分野の国際協力の推進

2.6 (2.9) 億円
(一般会計 2.6 (2.9) 億円)

日本の技能評価システムの開発途上国への移転を引き続き実施する。

また、ASEAN 向けの職業訓練指導員マニュアルの開発・普及、国際機関を通じた協力、職業訓練指導員の能力向上への支援等、開発途上国の人材育成に協力する。

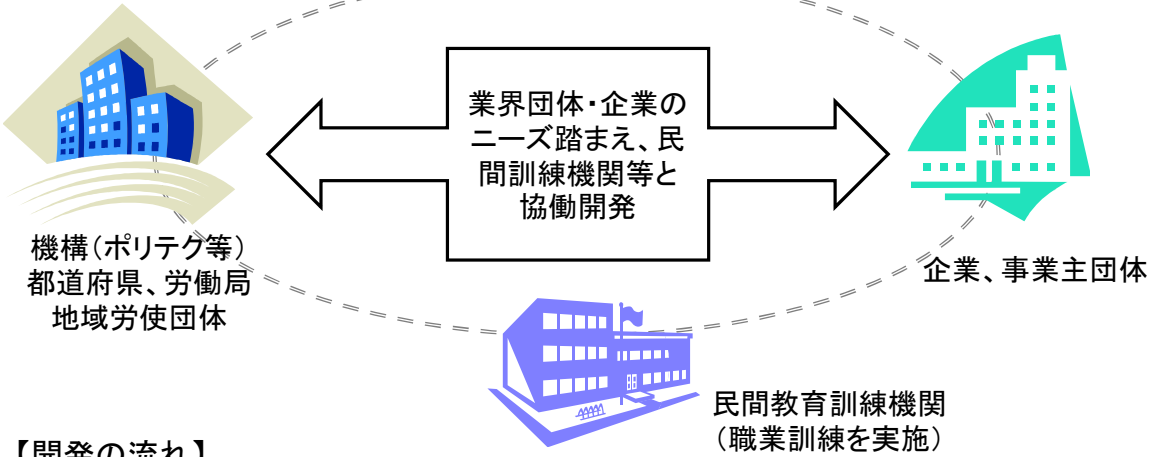
地域の関係機関の協働(地域レベルのコンソーシアム)による職業訓練コースの開発

- 失業者の再就職を支援するための公的職業訓練は、約8割(83%)は民間教育訓練機関が実施。
- 不安定な就労の若者の安定的な就職の実現、育成、成熟産業から成長産業への労働移動の支援を進めるためにも、企業・業界団体、民間教育訓練機関、行政機関が協働して、より就職可能性を高めるための職業訓練コース(1年以内の短期プログラム)の開発・検証を行う。

【現状と課題】

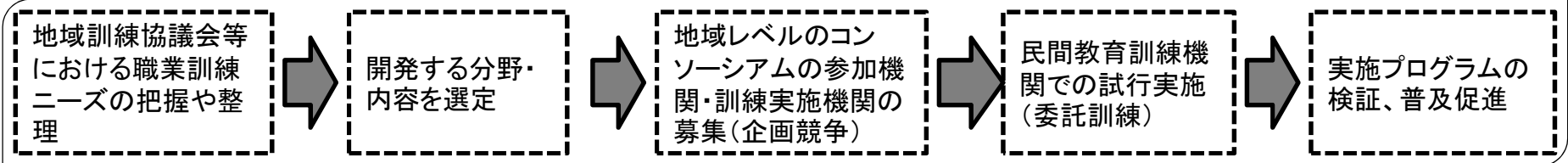
- ・ 民間機関を活用した訓練として、介護・IT(情報通信)・経理事務等が多く実施されているが、分野によって就職率についてもバラツキがある。
- ・ また、ハローワークで求人が多いもの、求職者が少なく求人倍率が高い分野(営業やSE等)でミスマッチが発生。
- ・ 中高年ホワイトカラー層の職務可能性を拡大する訓練コースが少ない。

【地域レベルのコンソーシアム】
関係者間のネットワークを構築し、企業・事業主団体が求める知識・能力を職業訓練に取り込む連携体制の構築



企業ニーズ等を踏まえ、属性に応じ、社会人基礎力、専門能力、現場実践力などを補強することにより、就職可能性を高める訓練モデルを開発(全国10ヶ所)
※北海道、宮城、千葉、東京、長野、愛知、大阪、広島、愛媛、福岡

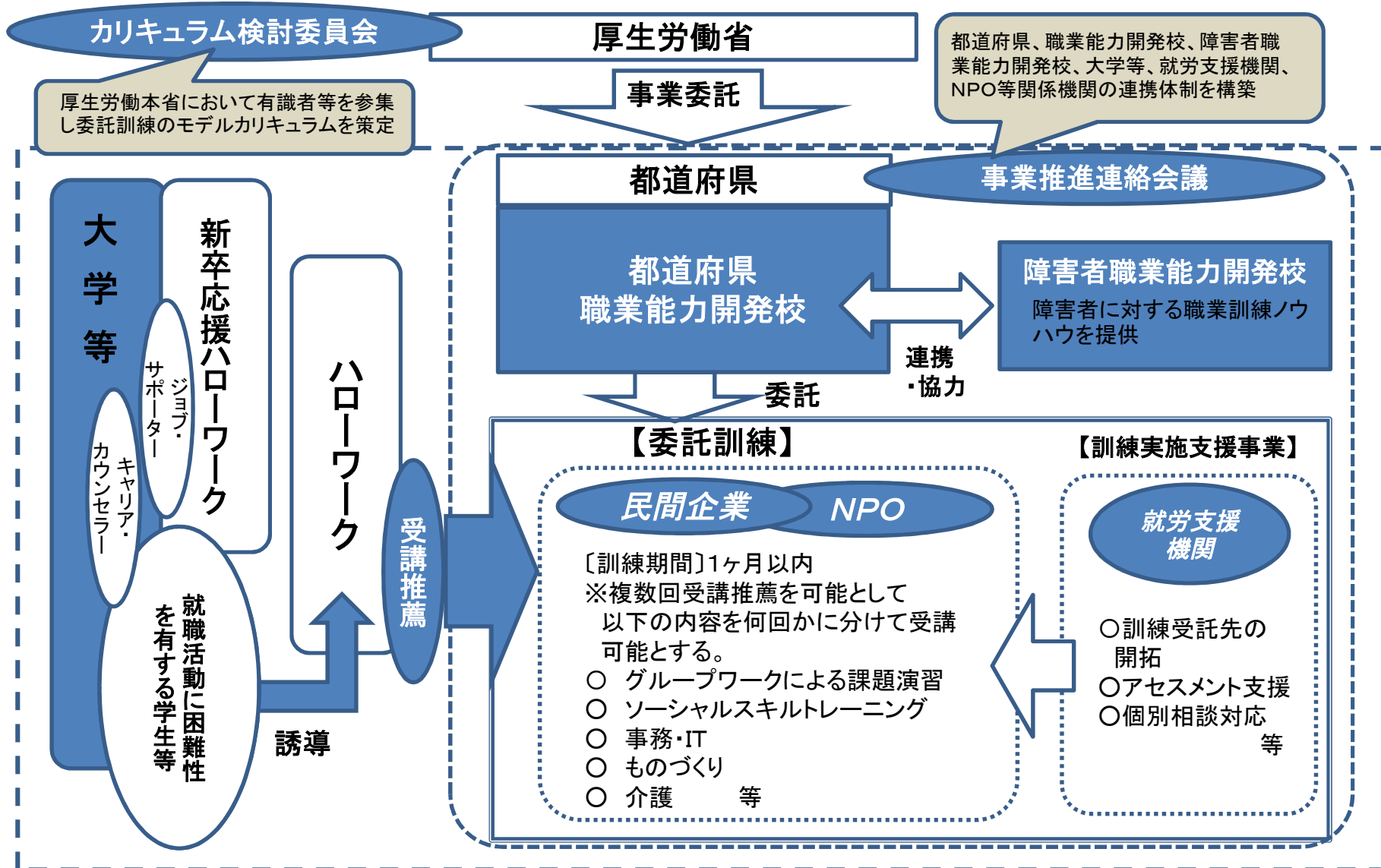
【開発の流れ】



就職活動に困難性を有する学生等に対する職業訓練の推進

26年度予定額:95百万円

障害の認定を受けていないものの、採用時に必要な社会的スキルが乏しいなど就職活動に困難性を有する学生などを対象として、その特性に配慮した新たな職業訓練の受講機会を在学中から提供する。(対象者 720人程度)



短期集中特別訓練（仮称）の実施（イメージ）

- 就業経験が極端に少ない者や非正規雇用での離転職を繰り返している者などは、仕事をする上での基本的能力が不足しているだけでなく、就職の意欲はあっても例えば、長期間、仕事をしていないことにより、既存の訓練メニューでは長期間の訓練（※3～6か月程度が標準期間）にためらう者もいることから、よりチャレンジしやすい短期間の訓練メニューを提供することにより、ステップアップさせながら、就職を支援する事業を集中的に実施する。

訓練のイメージ

対象：非正規雇用での離転職を繰り返す者等で、長期の訓練の受講が困難な者

第1段階
(1～3か月未満)

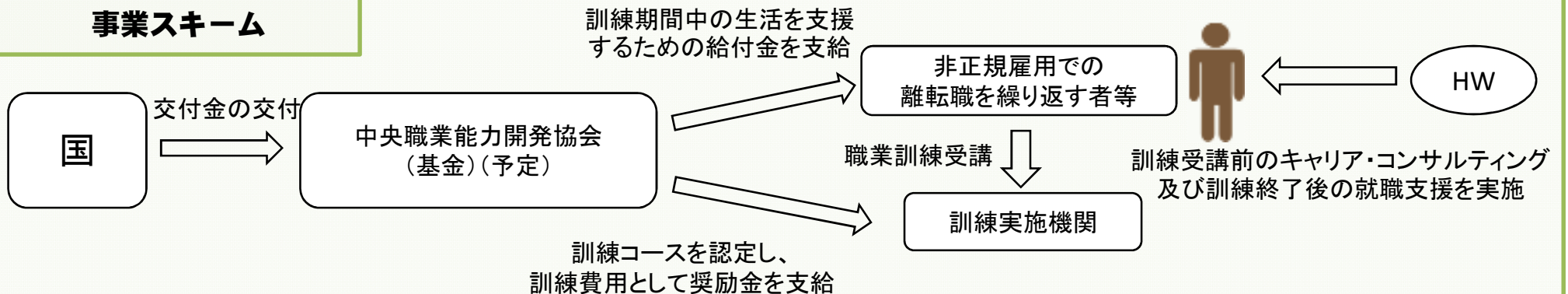
第2段階
(1～3か月未満)

就職等

訓練のポイント

実技に重点を置き、2段階に分けることでステップを踏みながら能力習得し、併せて就職に向けた自信を取り戻させる。

事業スキーム



ポリテクセンター・ポリテクカレッジの今後の在り方について（25年12月27日能開分科会報告）の概要

I. 能開機構法廃止法に基づく検討

能開機構法廃止法附則第16条第2項の検討規定(※)に基づき、労政審能開分科会において議論を実施し、**労使の意見として分科会報告書を取りまとめ**。

※ 職業能力開発業務について検討を加えようとするときは、労使、関係都道府県等の意見を聴くこととされている。

II. 今後の職業訓練の在り方

国、都道府県、民間教育訓練機関の役割分担を今後も維持すべき。

国 : 国は国以外の主体では的確かつ確実な実施が困難な分野の訓練を実施(スケールメリットを活かした訓練)

都道府県: 地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練を実施

民間教育訓練機関: 介護分野や情報通信分野など、民間教育訓練機関で実施可能な訓練分野については、民間が実施

III. 今後のポリテクセンター・ポリテクカレッジの在り方

○ 移管条件の緩和は困難。

運営費の財源は使用者負担である雇用保険二事業であるが、負担者から「国で責任を持って運営すべき」との意見があること等により恒久的な財源措置は困難。

○ 平成26年3月までの移管期限は延長せず、引き続き国(高障求機構)が運営すべき。

○ 移管期限以降は、

① 高障求機構の地方組織の一元化

- ・ポリテクセンター・ポリテクカレッジ、高齢・障害者雇用支援センター及び地域障害者職業センターを組織として一元化
- ・都道府県内に複数あるポリテクセンターについては組織としては一元化

② 施設の在り方についての不断の見直し

等を実施すべき。

○ 産業・教育政策を担う都道府県との連携を強化できるよう新たな仕組みを創設すべき。

参考：全国知事会意見(11/28)

○ 移管条件は不十分。

○ 都道府県が移管を受ける状況下でない以上、**国(高障求機構)が当面は責任をもって引き続き運営すべき。**

○ 地域企業の人材ニーズ等を十分踏まえた**訓練科目・定員の不断の見直しは当然必須。**

○ 都道府県との**連携強化は歓迎。**

参考：独立行政法人改革等に関する基本的な方針(12/24閣議決定)

- 都道府県への譲渡が現実的に進まないことから、高障求機構が引き続き運営。
- 個々のポリテクセンター・ポリテクカレッジの在り方については、利用状況等を踏まえ、不断の見直しを実施。
- 地方組織であるポリテクセンター・ポリテクカレッジ、高齢・障害者雇用支援センター及び地域障害者職業センターを一元化。

独立行政法人の制度及び組織の見直し等について（抄）

（平成 25 年 12 月 20 日 行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会）

【高齢・障害・求職者雇用支援機構】

- 本法人は、労働者の雇用の安定や福祉の増進等に係る業務を行っており、中期目標管理型の法人として位置付けることが適当である。
- 職業訓練機関として設置しているポリテクセンター（職業能力開発促進センター）・ポリテクカレッジ（職業能力開発大学校・短期大学校）については、受入条件が整う都道府県への譲渡を推進するための財政上・行政上の法的措置が講じられているが、現時点において譲渡希望がなく、当該措置も平成 25 年度末をもって終了するため、今後都道府県への譲渡を進めることは極めて困難と考えられる。このため、職業訓練に係る国の役割、ポリテクセンター等が果たす機能の重要性、地域のニーズ等を踏まえれば、都道府県から積極的な譲渡希望がない限り、本法人が引き続き運営することが適当である。ただし、恒常的に定員充足率が低調なものについては、訓練内容の見直し等を行っても改善に至らない場合、地域の実情を踏まえつつ、統廃合を含め当該施設の在り方を見直すべきである。
- ポリテクセンター等は、旧雇用・能力開発機構から承継した地方組織であるが、本法人の前身である旧高齢・障害者雇用支援機構由来の地方組織として高齢・障害者雇用支援センター及び地域障害者職業センターがあり、これら地方組織は依然として別々にそのまま残っている。このため、法人としての統合効果を一層発揮できるよう、これら地方組織を一元化することが適当である。

若者育成支援事業

25年度補正予算予定額:34.6億円

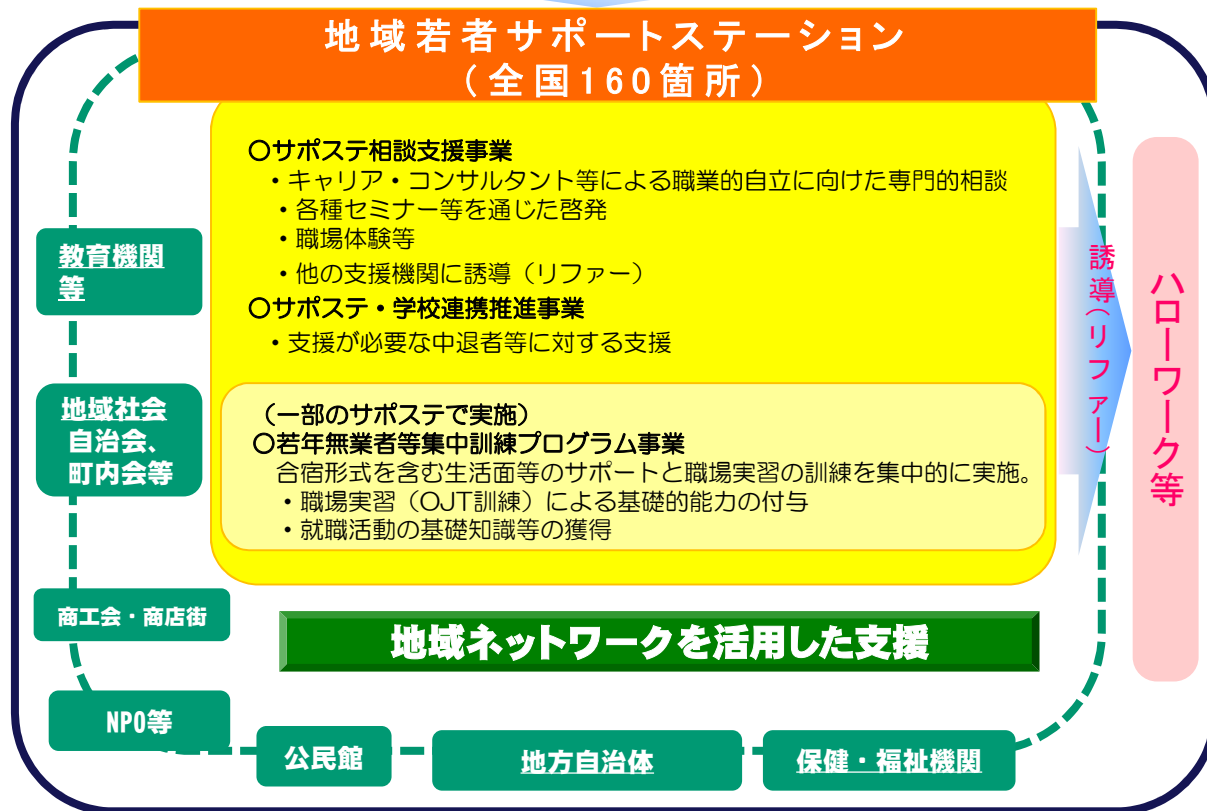


- 若者の数が減っているにもかかわらず、ニート(※1)の数は近年、60万人超で高止まり。
※1 ニートとは、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者
- ニートの若者が、将来生活保護に陥ることのないよう、経済的に自立させ、社会の支え手とすることが必要。
- このため、地域若者サポートステーション(「サポステ」)において、地方自治体と協働し(※2)、

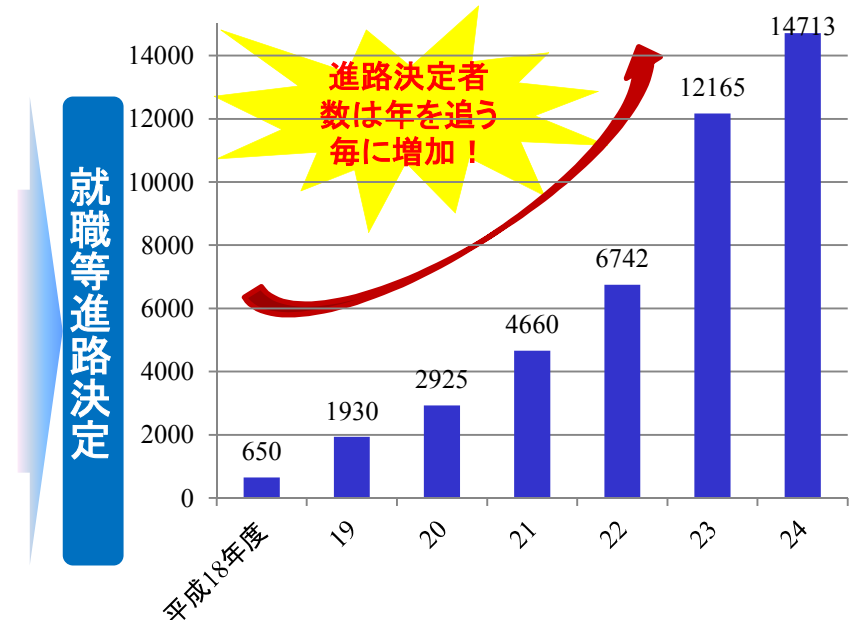
※2 地方自治体から予算措置等

- ①一人一人に応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、職場体験等
- ②学校と連携した中退者支援等、
- ③若年無業者等集中訓練プログラム事業(一部のサポステで実施)
 等、地域ネットワークを活用した就労支援を実施。(H18年度～。若者支援の実績・ノウハウのあるNPO法人等が実施。)

支援が必要な若者



【サポステの実績の推移】



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
設置箇所数	25	50	77	92	100	110	116	160

若者就職支援に関する事業 (地域若者サポートステーション関連事業)

とりまとめ

「若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)」

地域若者サポートステーション関連事業については、対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、また、事業の有効性、費用対効果に関しての説得的な分析もなされておらず、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言い難い。今後、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握等に取り組むべきではないか。

本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とは言い難く、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。さらに学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており見直しが必要ではないか。

精神障害者等向け委託訓練カリキュラム等開発・検証・普及事業

26年度予定額:12百万円

趣 旨

精神障害者を中心に増加傾向にある求職障害者への訓練機会を拡充するには、障害者向け委託訓練の活用が不可欠であるが、委託訓練を受託する民間教育訓練機関等の訓練実施機関において、障害特性に配慮した訓練カリキュラム作成、指導技法等の訓練ノウハウが十分に備わっていないために、委託訓練の受託を躊躇したり、訓練実施に苦慮している状況も見受けられるなど、効果的な委託訓練の実施の妨げの一因となっている。

このため、障害者に関する先導的な職業訓練を実施している(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構に設置するプロジェクトの支援の下に、厚生労働省が選定した都道府県・拠点校が精神障害者等委託訓練モデル事業を実施し、委託訓練モデルカリキュラム・指導技法等の開発・検証と、これら訓練技法のノウハウの普及により、精神障害者等に対する委託訓練を拡充し、求職障害者の訓練機会の確保を図ることとする。

事業概要

委託訓練カリキュラム・指導技法等開発・検証・普及プロジェクトの支援による精神障害者等委託訓練モデル事業を実施。

1. 精神障害者等向け委託訓練モデルカリキュラム、指導技法等の開発・検証（1～2年目【平成26～27年度】）

イ 委託訓練モデルカリキュラム、指導技法等の開発・検証（1年目【平成26年度】）

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構にプロジェクトを設置し、機構営障害者職業能力開発校、都道府県、当該都道府県の拠点校、当該都道府県の先進的民間教育訓練機関、民間企業等との連携を図りつつ、精神障害者等向け委託訓練モデルカリキュラム等を作成する。

都道府県・拠点校が委託訓練モデルカリキュラム等に基づく委託訓練を試行し、その結果をプロジェクトにおいて検証する。

ロ 委託訓練モデルカリキュラム、指導技法等のまとめ（2年目【平成27年度】）

プロジェクトにおいて検証した結果に基づき、モデルカリキュラム等に改良を加え、都道府県・拠点校が再度試行するとともに、プロジェクトにおいて指導技法等をマニュアル等にまとめる。

訓練期間 1～6ヶ月 対象者 年間30人程度（知識・技能習得コース 3コース 各10人程度）

2. 精神障害者等向け委託訓練モデルカリキュラム、指導技法等の普及（3年目【平成28年度】）

開発したモデルカリキュラム、指導技法等を委託訓練の委託元となる各都道府県の職業訓練指導員・障害者職業訓練コーディネーター等を対象に普及する。

事業実施スキーム

(1～2年目【平成26～27年度】)

委託訓練モデルカリキュラム、指導技法等の開発・検証



(3年目【平成28年度】)

委託訓練モデルカリキュラム、指導技法等の普及



精神障害者等向け実践能力習得コースの訓練設定支援事業

26年度予定額:80百万円

趣 旨

「実践能力習得コース」は事業所の現場を活用して行う実践的な職業訓練であり、障害者委託訓練の中でも就職率は高いものの、受託先は雇用経験等の豊富な特例子会社等が中心となっており、訓練実施・雇用経験が無い、若しくは乏しい中小企業等への受託先拡大が課題である。

特に職業訓練実施に係るノウハウの蓄積が乏しい精神障害者等を中心に実践能力習得コースの設定推進を図るため、精神障害者等の生活状況や訓練受講ニーズ等を把握している地域の就労支援機関等に対して、精神障害者等の特性を踏まえた訓練受託先の開拓を委託し、障害者職業コーディネーターとの連携の下、職業訓練の設定、実施・運営へのきめ細かな支援を実施することを通じて、主に精神障害者等の雇用実現に向けた効果的な職業訓練機会の確保を推進する。

事業概要

都道府県が地域の就労支援機関等へ委託して以下の事業を実施。

(1)精神障害者等の特性、生活状況、訓練ニーズ等を踏まえて、職業訓練実施企業候補、訓練内容等の検討を行い、障害者雇用・訓練経験に乏しい企業等を中心に開拓を実施。

◎ 対象者 各都道府県 年間10人程度（本事業を通じて実践能力習得コース400人の受講を目指す）

(2)訓練実施に当たっては職業訓練コーディネータと連携し、訓練内容、カリキュラムのコーディネートや委託契約に係る事務手続き等への支援を実施するとともに、訓練期間中必要に応じて実施企業等に対する助言・支援を実施。

就労支援機関等

精神障害者等の生活状況(投薬、食生活、生活リズム等)や訓練受講ニーズ等を踏まえ開拓先、訓練内容を検討。
コーディネーターと連携の上、設定、実施に当たって必要な支援を実施。



訓練受託先の開拓

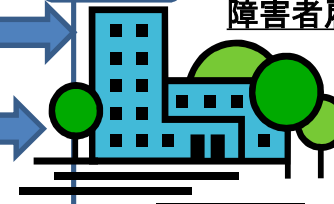
訓練の設定

訓練実施への支援
(職業訓練コーディネーターと連携)

企業等

障害者雇用・訓練経験に乏しい企業等

- ・障害者0人雇用
- ・50～55人規模企業
- ・職業訓練未実施企業
- ・知的、身体障害者のみで精神障害者等雇用未経験企業 等



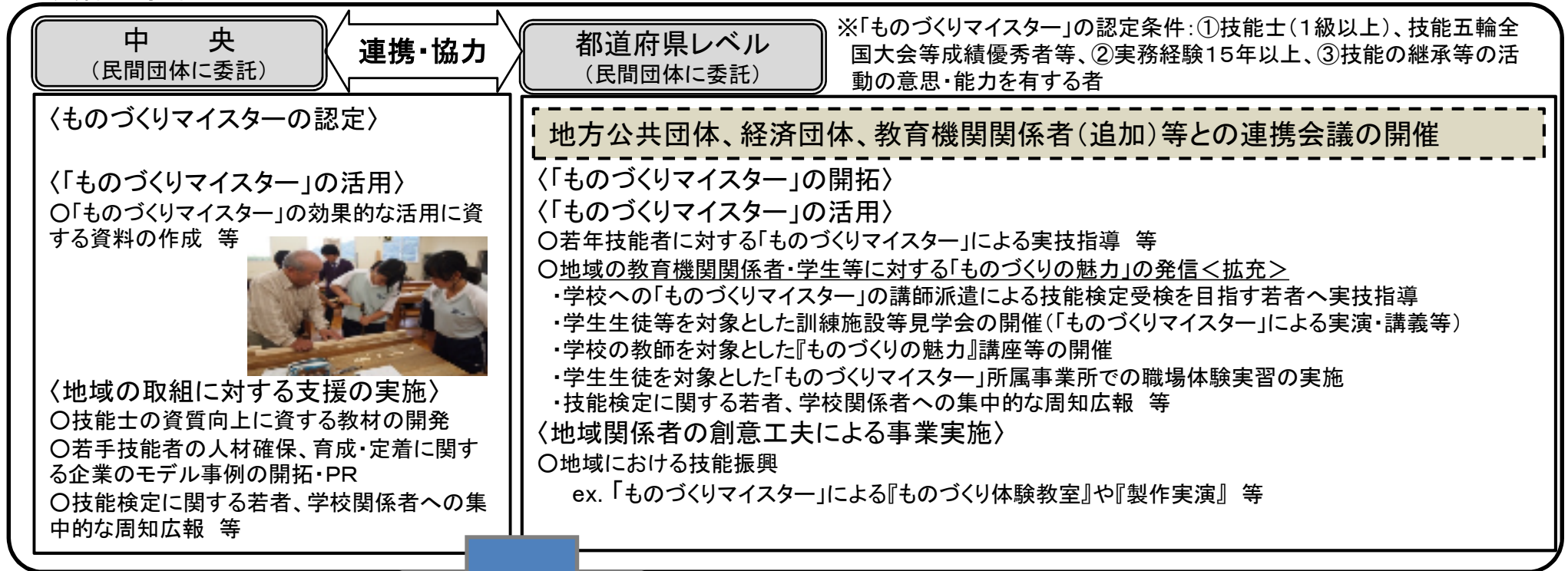
効果的な職業訓練機会の確保 → 精神障害者等の雇用拡大

若年技能者人材育成支援等事業の拡充(平成26年度)

平成26年度予定額35(34)億円

- 若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成を図るため、「ものづくりマスター」の開拓・認定、活用(技能競技大会の課題を用いた実技指導等)による技能継承、その他地域関係者の創意工夫による技能振興の取組を推進するため、「若年技能者人材育成支援等事業」を実施(平成25年度～)。
- 平成26年度は、学生生徒を含む若者にもものづくり産業・技能の魅力を発信し、人材確保・育成に資する観点から、「ものづくりマスター」による技能検定受検を目指す若者への実技指導等の総合的取組を重点的に推進。(「目指せマスター」プロジェクト(仮称))

<具体の事業スキーム>



<企業・業界団体、教育訓練機関>

若者のものづくり業界への誘導・若年技能者の人材育成、
技能尊重機運の醸成 等

職業能力開発局 施策照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
平成26年度予算案(P1~P10)	裏面参照	裏面参照	裏面参照	裏面参照
地域の関係機関の指導(地域レベルのコンソーシアム)による職業訓練コースの開発(P11)	能力開発課	企画調整係	林、滝口	5924
就職活動に困難性を有する学生等に対する職業訓練の推進(P12)	能力開発課	企画調整係	林、滝口	5924
短期集中特別訓練(P13)	能力開発課	企画調整係	林、滝口	5924
ポリテクセンター・ポリテクカレッジの今後の在り方(P14~15)	総務課	政策係	今野	5948
若者育成支援事業(P16~17)	キャリア形成支援室	企画係	伊藤	5372
精神障害者等向け痛く訓練カリキュラム等開発・検証・普及事業(P18)	能力開発課	企画調整係	林、滝口	5924
精神障害者等向け実践能力習得コースの訓練設定支援事業(P19)	能力開発課	企画調整係	林、滝口	5924
若年技能者人材育成支援等事業の拡充(P20)	能力評価課	企画係	高原、松井	5943

平成26年度予算案資料担当課室名

項 目	担当課室名
第1 若者・女性等の活躍促進	
1 若者の活躍促進	
(1) 若者等の中長期的なキャリア形成の支援	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室 (内5959) 職業能力開発局育成支援課 (内5935) 職業能力開発局キャリア形成支援室 (内5372)
(2) 就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポート	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室 (内5959) 職業能力開発局能力開発課 (内5924) 職業能力開発局育成支援課 (内5935)
(3) フリーター等の若者に対する能力開発支援等の充実	職業能力開発局能力開発課 (内5924)
(4) キャリア教育等の推進	職業能力開発局キャリア形成支援室 (内5741) 職業能力開発局能力評価課 (内5943)
(5) インターネットを活用した在職者キャリア・コンサルティング体制の整備	職業能力開発局キャリア形成支援室 (内5741)
2 女性の活躍促進	職業能力開発局育成支援課 (内5935)
3 障害者の職業能力開発支援の強化	職業能力開発局能力開発課 (内5924)
第2 成長分野・ものづくり分野での人材育成の推進	
1 成長分野・ものづくり分野での人材育成の推進	職業能力開発局能力開発課 (内5924) 職業能力開発局育成支援課 (内5935)
2 ものづくり立国の推進	職業能力開発局能力評価課 (内5943)
3 建設専門人材の育成支援の推進	職業能力開発局育成支援課 (内5935)
第3 多様な働き方の実現	
1 職業能力の「見える化」の促進	職業能力開発局能力評価課 (内5943)
2 派遣労働者のキャリア形成支援の推進	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室 (内5959)
第4 職業生涯を通じたキャリアアップやキャリアチェンジの総合的な支援等の強化	
1 キャリア・コンサルティングの活用促進	職業能力開発局キャリア形成支援室 (内5741)
2 若者等の中長期的なキャリア形成のためのキャリア・コンサルタントの実施	職業能力開発局キャリア形成支援室 (内5741)
3 インターネットを活用した在職者キャリア・コンサルティング体制の整備	職業能力開発局キャリア形成支援室 (内5741)
第5 重層的なセーフティネットの構築	
1 公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練を通じた能力開発	職業能力開発局能力開発課 (内5924)
第6 非正規雇用対策の総合的な推進	
1 非正規雇用労働者の能力開発の強化	職業能力開発局能力開発課 (内5924) 職業能力開発局実習併用職業訓練推進室 (内5959) 職業能力開発局育成支援課 (内5935) 職業能力開発局キャリア形成支援室 (内5741)
2 職業能力の「見える化」の促進【再掲】	職業能力開発局能力評価課 (内5943)
3 派遣労働者のキャリア形成支援の推進【再掲】	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室 (内5959)
4 ジョブ・カード制度の推進	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室 (内5959)
第7 人づくりを通じた国際協力の推進等	
1 技能実習制度の適切な運用	職業能力開発局外国人研修推進室 (内5952)
2 技能評価システムの移転等、職業能力開発分野の国際協力の推進	職業能力開発局海外協力課 (内5977) 職業能力開発局外国人研修推進室 (内5952)